

社会福祉法人大山 看護小規模多機能型居宅介護・定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所開設までの流れ

	施設開設までの流れ (当初の予定)	開設までの流れ (現在の状況からの推測)
令和4年8月	公募法人決定	公募法人決定
令和4年11月	調整区域内の立地に関する開発行為のため千葉県開発審査会へ開発許可申請を行う。 並行して、サービス付き高齢者住宅登録のため、大山が県への「有料老人ホームの設置に係る事前協議」を行うにあたり、佐倉市が意見書を作成し、事前協議書に添付	福祉医療機構の融資条件として、申請地と既存特養の間の山林を含めた一体化しての開発が前提であることが判明。 測量のやり直しが必要となる。(測量完了：令和5年1月中旬予定) 事前協議書に添付する佐倉市の意見書作成、中断。
令和4年12月	佐倉市の意見書聴取	
令和5年1月～	サービス付き高齢者住宅登録に向け、県との事前協議	サービス付き高齢者住宅登録に向けた県への事前協議書を、上記開発許可内容を更新した内容で作成しなおす。佐倉市の意見書を事前協議書に添付 (下旬)
令和5年3月	千葉県の開発審査会 (所要期間：通常2～3か月)	サービス付き高齢者住宅登録に向け、県との事前協議 (予定)
令和5年5～6月	開発許可後、着工	令和5年度第一回千葉県開発審査会 (開催時期未定) ⇒着工が遅れることが想定される 開発許可後、着工
令和5年度夏から 秋ごろ		
令和6年4月1日	開設予定	
令和6年度中		開設予定